



～宅建くしろ～

平成29年11月29日発行

支部情報

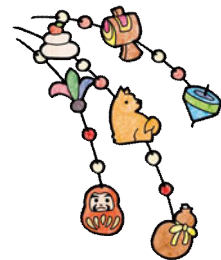
2017. No.4

発行：(公社)北海道宅地建物取引業協会釧路支部 発行人：小泉 弘 編集人：尾越史典
釧路支部ホームページ <http://www.takken-kushiro.jp/>

～ 平成30年新年交礼会を開催します ～

平成30年の新年交礼会を、1月18日(木)午後6時よりANAクラウンプラザホテル釧路にて開催いたします。

12月中旬に往復はがきにてご案内いたしますので、お誘い合わせの上、多数のご参加をお待ちしております。



(総務財務委員会)

■ 観楓会(親睦ボウリング大会)を開催しました

10月19日(木)パレスボウルにおいて、釧路宅地建物取引士親交会と共催の観楓会を開催しました。

昨年は何十年ぶりにボウリングをされたという方が多かったのですが、2度目の開催となり、お仕事の後のいい運動になられたようです。

二次会は会場を釧路プリンスホテルに移し、お食事・お酒・懇談・ダーツビンゴゲームと盛り上がり、参加者29名(うち協会会員・従業者26名)、楽しい秋の一日を過ごされました。



(総務財務委員会)

■ 第2回宅建協会不動産研修会を開催しました

11月9日(木)平成29年度第2回宅建協会不動産研修会をANAクラウンプラザホテル釧路において開催しました。

当日は、諏訪・高橋法律事務所の諏訪裕滋弁護士による講義「既存住宅取引における宅建業者の業務のポイント」と、ジャパンホームシールド(株)による講義「中古売買に係るインスペクションの実務とその活用について」を、具体的事例を交えながら研修しました。

都合により欠席された方々には、当日のテキストをお届けしますのでご活用下さい。

(苦情相談委員会)



■ 釧路市空き家無料合同相談会へ参加しました

10月4日(水)釧路市役所防災庁舎 1階多目的スペースにおいて開催されました、釧路市が主催する「釧路市空き家無料合同相談会」に支部相談員2名が参加しました。

釧路支部では、本年2月に釧路市と空き家等対策の推進に向けて「空き家等の対策に関する協定」を締結しており、同協定を釧路市と締結している釧路司法書士会、釧路市建設事業協会、北海道建築士事務所協会釧路支部、釧路弁護士会が参加し、空き家の所有者等からの相談を分野ごとに受付致しました。

今後も、空き家等対策の推進に向けて、各団体相互間の連携を図り空き家等に関して様々な課題の解決を目指していきます。

(苦情相談委員会)



■ 平成29年度宅地建物取引士資格試験の合格発表

10月15日実施されました、宅建取引士資格試験の合格者が11月29日に発表されました。合格判定基準は50問中35問以上正解した者(登録講習修了者は45問中30問以上正解した者)となっております。

	申込者(人)	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
釧路会場	(45) 288	(40) 248	(2) 20	(5.0) 8.1
全道	(1,389) 6,878	(1,256) 5,710	(220) 816	(17.5) 14.3
全国	(53,027) 258,511	(47,487) 209,145	(9,464) 32,644	(19.9) 15.6

※()は登録講習修了者

(苦情研修委員会)

■ 「宅地建物取引士賠償責任保険制度」のご案内

宅地建物取引士賠償責任保険制度は、契約者を(公社)北海道宅地建物取引業協会、加入対象者を(公社)北海道宅地建物取引業協会会員とする制度商品です。

本制度でお支払する保険金の種類は、損害賠償金、訴訟・仲裁・和解または調停に関する費用、損害防止費用が補償されます。

【加入申込書のご請求・お問い合わせ】

- ・申込方法：

照会等は道本部へお願いします。(TEL011-642-4422)

- ・申込締切：平成30年2月9日(金)
- ・保険期間：平成30年3月1日午後4時から平成31年3月1日午後4時までの1年間。
- ・保険料：4プランの中から選択できます。

プランにより宅建士1名あたり5,000円・7,000円

(企画広報近代化委員会)

■ 釧路市の市有地処分の媒介依頼について

本年度の釧路市より市有地処分の媒介依頼がありました物件は、現在9件（注：一部売却休止中）ございます。市有地処分媒介について、会員の皆様にご協力をお願いします。

【本年度の対象物件】

(H29. 11. 29現在)

物件番号	所在地	地目	面積(m ²)	売払金額(円)
1	釧路市大町7丁目11番	宅地	240.19	2,758,000
3	釧路市星が浦南5丁目4番5	雑種地	2,798.22	8,362,000
4	釧路市音別町朝日3丁目36番	宅地	売却休止中	
5	釧路市阿寒町中央2丁目25番112	宅地	464.68	1,935,000
6	釧路市阿寒町中央2丁目25番142	宅地	461.91	2,270,000
7	釧路市阿寒町富士見2丁目50番	宅地	380.79	1,780,000
8	釧路市音別町中園1丁目30番1	宅地	614.26	1,824,000
9	釧路市音別町中園1丁目30番2	宅地	611.58	1,816,000
10	釧路市音別町中園1丁目30番3	宅地	612.07	1,817,000

○申込受付期間 平成29年4月17日～平成30年2月28日まで

＜物件に対してのお問合せ先＞

釧路市総合政策部市有財産対策室（電話0154-23-5195）

ホームページ <http://www.city.kushiro.lg.jp/>

トップページ上段の緑色のメニューより「産業・ビジネス」をクリックし、ページ下部より「売却情報」⇒「市有財産売却事業（価格固定先着順）の概要」へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

＜協定に関するお問合せ先＞

宅建協会釧路支部（電話0154-25-2222） ※協定に関する書類があります。

（企画広報近代化委員会）

■ 釧路錦町駐車場附帯施設空きテナント貸借の紹介協力について

釧路市と協定を交わしております釧路錦町駐車場附帯施設の貸借の媒介に関して、平成29年度の媒介依頼がございましたので、テナント貸借の紹介協力について、会員の皆様にご協力をお願いします。

1. 貸借の媒介を依頼する物件

- (1) 名称 釧路市錦町駐車場附帯施設
- (2) 所在地 釧路市錦町4丁目7番地
- (3) 種類 店舗・事務所
- (4) 区分 1階
- (5) 使用面積 217m²（応相談）
- (6) 使用料 店舗 2,530円（1m²ごとに月額）
事務所 1,940円（1m²ごとに月額）

2. 依頼期間 平成29年4月17日から平成30年3月31日まで

＜協定に関するお問合せ先＞

宅建協会釧路支部（電話0154-25-2222） ※紹介を希望される場合は、ご照会下さい。

＜物件及び釧路市駐車場条例に対してのお問合せ先＞

釧路市総合政策部都市計画課（電話0154-31-4554）

ホームページ <http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>

上記トップページ検索バナーに「錦町駐車場テナント」を入力。

（企画広報近代化委員会）

■ 講習のご案内

① 登録講習（宅建試験の一部免除の講習）（平成29年9月28日現在）

この講習を修了すると、宅地建物取引士資格試験について、試験の一部が免除されます。登録講習修了者の宅建試験合格率は平成29年度19.9%（一般15.6%）と高くなっております。

② 登録実務講習（宅建士資格登録のための講習）（平成29年11月16日現在）

宅地建物取引士の資格登録要件である「2年以上の宅地建物の取引に関する実務経験」に代わる講習です。

講習機関	①登録講習	②登録実務講習	電話番号
公財) 不動産流通推進センター		●	0120-775-715
(株)東京リーガルマインド	●	●	03-5913-6310
TAC(株)	●	●	0120-509-117
(株)住宅新報社	●	●	0120-106-977
アットホーム(株)	●	●	03-3580-7051
(株)総合資格	●	●	03-3340-3081
(株)辰巳法律研究所	●		03-5348-5825
(株)日建学院	●	●	0120-243-229
(株)日本ビジネス法研究所	●	●	0120-188-509
(有)ユーノリカ（宅建ゼミナール）	●		052-561-7628
(株)Kenビジネススクール	●	●	03-5326-9294
(株)九州不動産専門学院	●	●	092-714-4131
一財) ハートステーション	●	●	045-228-9063
一社) 職能研修会	●	●	045-594-7181
学校法人大原学園	●		03-3292-6265
(株)プライシングジャパン	●	●	048-994-4356
(株)Social Bridge	●	●	050-5306-1460
一財) 福島宅建サポートセンター	●		0242-26-3122
学校法人名古屋大原学園	●		052-582-7733
(株)コンプリート TOP宅建学院	●		03-3498-0350
一社) 宅建実務教育センター	●	●	047-481-4155
(株)新潟県宅建サポートセンター		●	025-247-1361
クレールAI(株)		●	043-308-5821

【注意】

宅建業法及び施行規則に基づき国土交通大臣の登録を受けた「登録講習」「登録実務講習」の講習実施機関をご紹介します。講習の実施日時、受講申込方法等は、それぞれの講習機関にお問い合わせ下さい。

(苦情研修委員会)

■ 年会費の納入について

本年度の会費は、平成29年6月30日迄の納付期限として納付書をお送りしておりますが、既に期日が過ぎております。未納の方は恐縮ではございますが、早期納入にご協力下さい。

宅建協会会費（年額）	正会員	53,600円
	準会員	37,600円
保証協会会費（年額）		6,000円



(総務財務委員会)

■ 事務所の休業のお知らせ

下記事由につき、支部事務所を休業します。

平成29年12月29日(金)から平成30年1月4日(木)まで
年末年始により支部事務所を休業します。

仕事納め 平成29年12月28日(木) 正午

仕事始め 平成30年 1月 5日(金)



(総務財務委員会)

■ 支部会員 入・退会・移動情報

★ 退 会 (正会員)

9月29日

釧路(4)474号

(株)住宅の丸善

代表取締役

末岡 由紀

専任宅建士

佐々木敏子(釧路720号)

釧路市新川町4-8

Tel(0154)23-3330 Fax(0154)25-1056

★ 代表者変更

パーフェクトパートナー(株)釧路店

政令使用人

堀江 恭平

★ 住所表示変更

(株)八百坂建設

白糠郡白糠町恋問1丁目3-3

★ 専任宅建士変更

睦不動産管理(株)

就任

石田健太郎(釧路807号)

〃

退任

黒渕 猛(釧路172号)

(株)八百坂建設

就任

中村 八大(釧路762号)

〃

退任

原田みゆき(釧路700号)

(株)カチタス 釧路店

就任

廣田 誠(石狩18270号)

(株)常口アトム 釧路駅前店

就任

福士 里美(釧路891号)

〃

退任

金田 冬樹(釧路880号)

(株)常口アトム 釧路新橋店

就任

金田 冬樹(釧路880号)

〃

退任

福士 里美(釧路891号)

パーフェクトパートナー(株)釧路店

就任

堀江 恭平(釧路854号)

〃

退任

太田 憲吾(釧路922号)

平成29年11月29日現在 正会員108名 準会員22名 計130名

(総務財務委員会)

■ 行事・会議報告

本 部

9月26日(火) 平成29年度宅地建物取引士資格試験監督員説明会

(センチュリーロイヤルホテル) 小泉本部理事・斉藤囑託職員 出席

10月19日(金) 平成29年度事業計画・予算編成及び、諸規程に関する説明会

鈴木副支部長・斉藤囑託職員 出席

支 部

- 8月25日(金) 平成29年度第1回釧路総合振興局 移住・定住推進連絡協議会
木村顧問 出席
- 10月 4日(水) 釧路市空き家無料合同相談会 (釧路市役所)
真野副支部長、長谷川委員 出席
- 10月10日(火) 平成29年度宅地建物取引士資格試験監督員説明会
- 10月12日(木) 釧路市地域安心ネットワーク連絡会議 (釧路市役所)
尾越副支部長 出席
- 10月15日(日) 平成29年度宅地建物取引士資格試験 (釧路公立大学)
- 10月19日(木) 観楓会 (パレスボウル、釧路プリンスホテル)
- 10月24日(火) 日本司法支援センター釧路地方協議会 法テラスに関する意見交換会
真野副支部長 出席
- 11月 6日(月) 第4回運営委員会
- 11月 9日(木) 第2回不動産研修会 (ANAクラウンプラザホテル釧路)
- 11月14日(火) 第2回苦情研修委員会
- 11月29日(水) 第2回企画広報近代化委員会

(総務財務委員会)

◆ 宅地建物取引士 法定講習日程予定 ◆

開催日	講習会場	受付期間
1月31日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	1月9日(火)～1月12日(金)
2月28日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	2月5日(月)～2月9日(金)
3月 7日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	
3月14日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	

(注意)

- ・有効期限の6ヶ月前から受講出来ます。
- ・宅建協会からの更新案内は、概ね有効期限の約3ヶ月前に道本部より郵送されます。
(北海道知事の指定する「宅地建物取引士法定講習」の指定機関は2団体あります。)
- ・振興局へ住所変更をされていない場合や、有効期限が切れている場合、更新案内は届きません。資格登録をしている場合、氏名・住所・本籍・勤務先について変更が生じた場合、登録している振興局に変更登録申請書を遅滞なく提出しなければなりません。

(苦情研修委員会)

～事務局からのお知らせ～

契約書式の確認を！

最新の売買契約書、媒介契約書、賃貸借契約書、重要事項説明書等の各種書式は、北海道宅建協会及び全宅連ホームページの会員専用ページから無料でダウンロードすることができます。

会員専用ページは、IDとパスワードが必要となりますので、事務局までお問合せ下さい。